

平成24年度 第7回 市民と市長の対話集会 市長と語りう！ほっとミーティング

開催結果報告書

- 1 開催日時 平成24年（2012年）8月21日（火）
午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所 崇善公民館 ホール
- 3 テーマ 崇善地区のまちづくり
- 4 出席者 参加者19名 傍聴者16名



崇善公民館での集会の様子

5 市長あいさつ

皆様、こんばんは。暦の上では立秋を過ぎていますが、この残暑厳しく、お忙しい中、私との対話集会に御参加いただき、御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

昨年の3月11日に東日本大震災があり、約1年5か月が経過します。私は震災直後に就任させていただきましたが、震災によって行政や地域のまちづくりの在り方は改めて問いただされました。昨年度はこのほっとミーティングにおいても、防災対策をテーマに4回開催させていただきました。

今年度のほっとミーティングは、市内の各地域に伺い、地域の皆様と防災対策を含めた地域のまちづくりをテーマに対話をさせていただいています。対話の中で、市政に反映できる御意見は、ぜひ取り入れていきたいと考えます。4月に岡崎、田村地区、5月になでしこ、土屋地区、7月に豊田、八幡地区に伺い、この崇善地区での開催が7回目になります。

常々お話をさせていただいていますが、平塚市の各地域には歴史や文化などの良いところがたくさんあり、素晴らしい人材が多くいます。行政は市民の皆様とともに歩み、責任を持って行政サービスを進めてまいります。しかし、これからは行政だけで物事を進める時代ではありません。市民の皆様の御意見を伺いながら、良いものについては積極的に取り上げて市政に活かす「市民の皆様が主役のまちづくり」が必要です。地域の皆様が地域の課題を捉えて解決できるようなまちづくりによって地域の輝きは増し、地域の輝きはその集合体である平塚市をさらに素晴らしいものにします。この思いのもと、私は市民の皆様と対話をさせていただいています。

今日は、皆様から崇善地区の問題や課題を伺い、行政が取り組むべきことには適切な順位付けを行って進めていきたいと考えます。いただいた御意見に対して、この場でお答えできないこともあるかと思えます。その時には、担当課に確認を行い、皆様にフィードバックさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

6 主な対話集会の内容

① 公共施設について

【参加者】

平塚市には中央公民館を含め、公民館が26館あります。使用料は無料で、利用の有無に関係なく夜10時まで開いています。管理運営費用は相当なものです。公民館を利用する人としらない人には格差があるので、受益者負担を設けるべきです。公民館は使用料を取り、介護保険や国民健康保険、福祉の財源に充てるべきです。全ての利用を有料にできないのであれば、地域活動や福祉活動の利用は無料にして、営利目的の利用を有料にする方法も考えられます。

【市長】

平塚市は全国でも珍しく、小学校区に公の公民館が1館ずつあります。公民館には長い歴史があり、社会教育や生涯学習、地域活動が行われてきました。私も公民館主事として勤め、地域の皆様の公民館での様々な活動を見ました。

行政の効率化を考える時、受益者負担による使用料を財源に充てることも一つの考えです。財源を効率的に考える必要があることは承知しています。しかし、使用料の徴収が公民館での活動の制限につながることを懸念されるため、現段階での使用料の導入は考えていませんので、御理解をお願いいたします。

これまで、公民館は社会教育施設という規定でした。しかし、これからは、まちづくりの拠点としての役割を問われる時代になります。今後は、公民館や町内福祉村等、地域の拠点を中心としたまちづくりや情報発信の応援をさせていただきたいと考えます。

【参加者】

公衆便所について、駅前の公衆便所や公園の便所の汚れや臭いはひどいです。今年の春、複数の友人が平塚市に来てくれました。公園や緑が多くて素晴らしいまちであると言ってもらいました。しかし、残念なことに、公衆便所のあまりの汚さに驚いて使用できませんでした。駅から徒歩10分圏内にある便所があのような有り様では平塚市の恥です。私は崇善小学校児童のための崇善パトロールをしています。児童も汚い便所を使いません。子どもが使えないような便所を放置しておくことは問題です。

【市長】

平塚市に来ていただいたのに、不快な思いをさせてしまい大変申し訳ありませんでした。私も公衆便所を利用するときには同じ気持ちです。委託によって

定期的な清掃はしていますが、汚さや臭さは解消しません。駅前の便所の清掃の回数、汚さや臭さへの対応は、担当課にて再度考えさせていただきます。

また、各地域には公園の管理にボランティア活動に関わっていただいている公園愛護会があります。行政は公園愛護会の皆様のボランティア活動に御協力いただきながら、一緒に衛生を保ってきたいと考えます。

担当課回答（集会后、次のおり担当課に確認しました。）

この度は公園便所使用にあたり、不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ございませんでした。公園野外便所においては、24時間1年中開放されていて、遊びの合間の利用や公園利用者以外の深夜利用など、多様な利用形態となっています。駅周辺など、利用者が多く見込まれる公園便所においては、清掃回数を多くしていますが、清潔に保つことや詰まり、ごみの散乱、いたずら書き、器物損壊など、対応には大変苦慮しています。

今後も清掃はもとより、照明や内装材、臭気対策などの施設改善の検討や利用者マナー向上についての呼びかけなど、公園便所を快適で安全・安心に利用できるよう、地元の方々の御協力もいただき、維持管理に努めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

（事務担当はみどり公園・水辺課公園施設管理担当）

本市環境業務課で維持管理する駅周辺の公衆便所は2か所あります。いずれも日常清掃業務を民間の業者に委託しています。平塚駅北口公衆便所（宝町1-2・駐輪場1階）は、午前7時前から午後10時までの間に毎日5回、紅谷町駐車場ビル内公衆便所（紅谷町18-8）は、午前9時前と午後4時から5時までの毎日2回清掃を行っています。七夕期間中などの使用頻度の高い場合や汚れのひどい場合には、臨時の清掃も行っています。また、市職員の巡回による現場確認と清掃状況の点検を随時、実施しています。今後も業者への指示徹底と職員による現場点検を実施しながら、公衆便所の衛生的な維持管理に努めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

（事務担当は環境業務課収集業務担当）

平塚駅地下道にあるトイレは、委託によって毎日清掃を行っています。しかし、床や壁の下側等、長年しみついた汚れや臭いについてはとりきれないところもあります。今年度は通常清掃とは別に、これらの汚れや臭いをとるための清掃の年内実施を考えています。また、使用される方に向けた啓発表示を設置し、皆様が気持ち良く使うことができるよう対応してまいります。

（事務担当は土木補修課道路維持補修担当）

② ごみ対策について

【参加者】

来年4月から、地域のごみの収集が週3回から週2回になります。回数が減ることは構いませんが、市民として、回数の減少による効果、具体的には収集車や作業員、経費の削減効果の説明がなければ納得できません。担当者の説明では、回数減少によって確保できる人員は大型ごみの収集や高齢者世帯などの戸別収集に充てるそうです。戸別収集が必要な世帯数について聞くと、市内で約100世帯、崇善地区では2世帯とのことでした。支援が必要な世帯のごみ出しの援助は町内会や近隣住民が行うべきことです。地域ができることは地域で行うべきです。また、今後、ごみの収集には民営化が必要だと思います。

【市長】

御意見のとおり、ごみの収集回数の減少による経費の削減額や効果についても説明する必要はあります。このことは、担当課に話をさせていただきます。

昨年度に比べ、税収入は約18億円減りました。公共施設のネーミングライツによる収入を増やす努力や人件費の削減も行っています。今後、行政が行ってきたことを民間に委託する必要がある、民間委託を考えることは避けて通れません。ごみの収集についても、同様に考えていく必要があります。

担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

本市環境業務課では、平成25年4月から崇善地区、富士見地区、松原地区の一部（紅谷町、明石町、錦町、宝町、宮の前、平塚1～4丁目の一部、八千代町の一部、老松町の一部）の可燃ごみの収集を週3回から2回に変更するため、該当の地区自治会長を対象に説明会を実施しました。説明会の中で、収集回数減による経費の削減効果と作業人員の削減効果についての御質問をいただき、回答にあたっては収集データの確認等が必要であったため、後日、地区自治会長に書面にて回答させていただきました。

また、本市による戸別収集事業は、ごみ収集はもとより、訪問による安否確認や行政サービス利用のための仲介窓口の役割等も想定し、高齢者及び障がいのある方に対する地域福祉の推進体制を充実する施策の一つとして必要です。事業の計画や実施について、御理解、御協力をお願いします。

なお、ごみ収集業務の民営化については、市民サービスへの影響や効率性、行政改革などの状況を踏まえつつ、大規模災害時の対応等もあるため、直営で行うものと委託するものについて、検討していきたいと考えます。

（事務担当は環境業務課収集業務担当）

③ 商店街の活性化について

【参加者】

平塚市は東京まで約60キロメートル、どの地域も平らでとても住みやすいまちです。中でも、崇善地区は平塚市の顔であり、とても良いところです。私が提案したいことは、人が集まるまちづくりです。崇善地区に人が集まるためには、駅前の大門通りを中心とする商店街の活性化が必要だと思います。

【市長】

大門通りには、昔から匠の技術を活かした商店が多くあり、門前町として栄えました。通りを平塚八幡宮まで通すべきであるという御意見や御要望をいただきます。私も賛成で、警察には大門通りからの横断歩道と信号の設置をお願いしていますが、駅前大通りの歩道橋と東側の横断歩道との関係から、新たな横断歩道の設置は追分側から来る車の流れを悪くする恐れがあって難しいようです。しかし、課題を解決する方法はあると思います。大門通りに賑わいを取り戻すため、一生懸命要望を続けていきます。崇善地区の商店街は、平塚市の中心として栄えていく必要があります。活性化への努力を続けていきます。

【参加者】

埼玉県から平塚市に転入してきましたが、個人商店に活気を感じました。現在、日産車体の跡地に、大型ショッピングモール建設の話があります。何もなければ、ショッピングモール建設も理解できますが、平塚市には多くの商店街があります。商店街はまちの活気の原点です。ショッピングモールによって商店街が寂れてしまうことが心配です。

【市長】

日産車体の跡地については、三井不動産が計画をしています。土地は日産車体の財産です。行政が活用の指示をすることはできません。しかし、行政は跡地にできるものと中心街が連携し、互いに多くの人を訪れて利益が生まれるようなまちづくりを計画する必要があります。まちの活性化のために、跡地にできるものは中心街と連携できる施設になるよう働きかけていきます。また、跡地には医療や防災、環境に関わるものも入れてもらうことも交渉しています。

【参加者】

宮松町のダイエーが9月末で閉店になります。近隣住民は跡地に食料品や日用品を販売する店舗ができるよう願っています。

また、ダイエーの中には宮松町自治会館があります。前身の忠実屋が造られた時に、地域のためにと店舗内に自治会館を造っていただきました。ダイエー

の閉店に伴って私たちは自治会館を失います。協働推進課に相談して、暫定的に市役所の1室を貸していただけることになりましたが、今後の自治会館のめどが立たず困っています。

【市長】

ダイエーが閉店して、高齢者の方などの地域の皆様がお困りになることは認識しています。ダイエーの財産処分に関わることなので、行政からの要望だけを強行うことはできませんが、同様の食料品や日用品を購入できる場所ができるよう働きかけています。また、崇善地区の梅屋の跡地には、9月以降にスーパーマーケットができるそうです。社長からは、平塚市で育ててもらった梅屋なので、市民の皆様のために頑張りたいと言っていました。

高齢者の方のためにも、身近な場所で食料品や日用品が買えて、医療や介護サービスが受けられるまちづくりを考えていきます。

自治会館のお話も、再度担当課に伝えさせていただきます。

【参加者】

アメリカに留学しています。地域の活性化には若年層と年配者の融合が必要です。アメリカで代表される催し物にファーマーズマーケット（農家の市場）があり、手作りの野菜や果実、花、そしてアーティストの作品などが売られています。年配者から若者までが出店者になり、地域の活性化を起こしています。

また、震災後、原産物やオーガニックのものに関心が集まっています。今こそ、平塚市の地場産の野菜などを売る絶好の機会だと思います。

【市長】

平塚市も農業が盛んで、米の生産量が県内一です。海からの海産物もあり、良いものが多いです。特産も多く、相模半白節成（さがみはんじろふしなり）という半分白いキュウリもこれから売り出そうとしています。農協が行うあさつゆ広場では年間約5億円を売り上げ、若い生産者も活躍しています。平塚産農産物に愛着を持ってもらうため「ひらベジ」という愛称を付け、PRキャラクターの「ベジ太」も誕生しました。駅の南側の地域では、「サンサンマルシェ」という生産者が集って野菜や雑貨などを販売する催し物もあります。これからも、平塚市の良いもの、新鮮でおいしいものなどを市民の皆様にご提供できる場所づくりを農協と一緒に考えていきます。組合長には、街中に新鮮でおいしいものを買えるような直売所を造ってほしいと提案もしたところです。

【参加者】

駅前では放置自転車の規制が行われていて、買い物に行った時に自転車を停め

られなくなりました。高齢者は自転車で店の近くまで行かないと買ったものを持って帰れません。

【市長】

これまで、駅前では放置自転車が野放しに置かれ、二重、三重に重なっていました。災害時には、逃げ場への妨げにもなりかねませんでした。対策として、駐輪場を整備して原則有料での駐輪とさせていただきました。商店街や市民の皆様のお意見も踏まえ、駅前の賑わいの創出を図るため、紅谷パールロード暫定駐輪スペースの利用時間を30分から2時間以内に変更しました。他に、指導員の対応について、担当からは丁寧に対応するよう指示しています。今後も放置自転車への対策については、皆様からの御意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

【参加者】

地域の活性化には文化の継承も大切です。崇善地区を中心として開催する七夕まつりも、地域で盛り上げていく必要があると思います。

【市長】

今年は七夕まつりの開催にあたり、中心街の皆様には御迷惑をおかけした部分があるかと思っております。お詫び申し上げますとともに、御協力に感謝いたします。今年の七夕まつりのテーマは再スタートでした。ありがたかったことに、300人を超えるボランティアの方に御従事していただきました。本当に嬉しかったです。これまでは市役所が中心となって開催していましたが、民間の皆様にも実行委員会を担っていただき、市民の皆様から市民飾りや子ども飾りを出していただき、案内やごみの始末をボランティアの方に行っていただきました。七夕まつりは皆様のお力で動かしていただくお祭り変わりつつあります。これは本当にありがたいことです。今後も持続可能な市民の皆様のお力によって盛り上がるお祭りをしていきたいと考えます。

【参加者】

まちの活性化には教育も必要です。青少年問題協議会の委嘱式がありましたが、市長から委嘱状をもらうにあたって何人が返事をしたのでしょうか。名前を呼ばれて返事をしないのが今の大人です。そのような大人の中で、教育の話をするのは恥ずかしいことです。市長を筆頭に、「あいさつ、返事、掃除」という基本的なことを率先して行っていただきたいです。市民も一緒に手を携えて行っていきたいと思っています。基本的なことができる社会の中で、子どもが育っていけるまちや地域になってほしいと思います。

④ 見附台地域の整備について

【参加者】

見附台周辺地区のまちづくり計画が進められています。これまでのまちづくり委員会では、公民館とくすの木は残してくれると約束していただいていたはずですが、しかし、7月30日に行われた地域説明会では、公民館は解体されることになっていました。話が違います。これでは、地域住民が委員会に参加してきた意味がありません。崇善公民館は神奈川県のカ文化財としても紹介され、この地域の記念碑的な建物です。移設するのであれば、現状のまま行ってほしいです。

【市長】

現在、見附台周辺地区のまちづくり計画に対する皆様からの御意見を集約してお答えする手続きを行っています。

見附台周辺地区のまちづくりは、平成18年12月に見附台周辺地区土地利用基本構想を策定し、平成19年の1年間でまちづくり委員会を行いました。平成20年3月には基本計画を策定し、平成21年から平成24年に行政が考えたことを、使い方や利権を含めてお示ししているところです。

現在、庁舎や環境事業センターの建設、市民病院の整備というハード面の整備に大変予算がかかっています。庁舎の建設については、約110億円の予算ですが、約70億円は貯金を使います。残りは借金しますが、将来にわたり、特に子どもたちには大きな借財を残してはいけません。費用と借金のバランスを考えて行います。

見附台周辺地区の整備にも多くの費用がかかります。建設中の環境事業センターは、行政が建てて運営を民間に任せるDBO（公設民営）にて行います。見附台周辺地区の整備に行政が費用を出すことは難しい面があります。そこで、公民館や市民センター、七夕まつり、星のプラザなどの要素を活かしてまちに魅力を持たせ、まち全体に人が来てくれるようにする一つの方法として、民間の力やお金を使わせていただくPFI（民間の資金や経営手法、技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること）という手法によってまちの活性化を図る方法の計画をお示しさせていただきました。そして、パブリックコメントを実施して皆様から御意見をいただいたところです。

御意見いただいた、まちづくり委員会での公民館とくすの木のことは、公民館の移設も含めて、担当課に確認して回答させていただきたいと思っております。

担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

崇善公民館（旧議事堂）とくすの木の扱いについては、平成17年度から平成19年度に開催された、まちづくり委員会において、種々議論されました。その中で、「公民館の早期整備」や「歴史資産である崇善公民館（旧議事堂）とくすの木は保存を前提に検討」等々の意見がありました。しかし、最終的には平成20年3月に策定した「見附台周辺地区土地利用基本計画」において、くすの木については、現位置での保全が望ましいという基本的な考え方を示しましたが、崇善公民館（旧議事堂）については具体的な方針は示さず、更に検討することとしました。

その後、平成21年度から平成24年度にかけて、庁内における検討において、引き続き崇善公民館（旧議事堂）の扱いについて、多くの時間をかけて議論してきました。歴史的価値や教育的価値から保存すべきという意見、活用策が無く、耐震補強・防火対策・維持管理に多額の費用がかかることから、解体・記録保存すべきという双方の意見がありました。これらを踏まえて検討した結果、活用策がないこと、現状保存や移築には多額の費用がかかること、公民館機能は新施設に確保されることから、崇善公民館（旧議事堂）は解体することとし、歴史的役割等を重視して記録保存することとしました。

（事務担当はまちづくり事業課市街地再生担当）

【参加者】

地域説明会にて、市民センターの建て直しのことを聞きました。市民センターの跡地に公園、緑地の跡地に市民センターを造るそうですが、現在の緑が生い茂る緑地のような状態になるまでには3年から4年かかります。近隣の高齢者や小さな子どもがいる家庭は、生活に根付いている緑地を失うことに不安を抱えています。緑地を潰して市民センターを建てる必要があるのでしょうか。また、新しく造るのは公園でなく、多目的に使える緑地の方が良いと思います。

【市長】

同様の御意見は多くいただいています。しかし、この見附台周辺地区については、まちの中心街で大変高価な土地です。今回は、地域の皆様への市民サービスも含め、ぜひこの土地を様々な機能を有する場所にするために活用させていただきたいと考えますので、御理解をお願いいたします。

また、決して緑を残さないのではなく、緑地として残すか、公園として残すかという議論をしています。私個人としては、使い勝手の良い緑地として残したいと思っています。

⑤ 防災対策について

【参加者】

明石町にあるマンションのオーナーが、地域のために防災倉庫を公園に設置してくれることになりました。大きな倉庫を設置したいと考えて市に相談しましたが、国の指示によって1町内10平方メートル以下にするよう指示されました。市に防災倉庫を造ってほしいと言っているのではありません。こちらで設置するものを認めてほしいと言っているのです。明石町は比較的人口の多い地域です。大きい倉庫が必要になることもあると思います。再度、防災倉庫の設置に係る許認可を考えてほしいです。

【市長】

東日本大震災後、防災対策の在り方については、見直さなければいけないことがあります。安心安全のまちづくりのために、防災倉庫についても同様です。再度、防災倉庫の大きさを指定する理由と10平方メートル以上の防災倉庫設置の可否を担当課に確認して回答させていただきます。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

公園施設の設置において、都市公園法上制限があり、各公園における各自治会や町内会による倉庫等の設置については、10平方メートル以下としています。これは、公園にベンチや遊具などを設ける中、極力公共空間を確保することから、従来 of 公園施設を含めて防災倉庫においても制限をしているものですので、御理解、御協力をお願いいたします。

（事務担当はみどり公園・水辺課公園施設管理担当）

【参加者】

平塚市には大きな大学や専門学校があります。災害時には、学校に通う若者を活用すべきです。

【市長】

災害時の若手の活用については、本当に取り組むべきことです。私は防災の担当課にいたこともあり、地域防災計画にも携わりました。当時の中学生や高校生に対しては、災害が起きた時にはとにかく逃げるよう指示していました。しかし、今は違います。お父さんは働きに出ていて、地域にいるのはお母さんや子ども、高齢者の方です。子どもの力は重要です。学校では救命救急法を教え、地域の担い手として期待しています。御意見のとおり、東海大学や神奈川大学とも連携しながら臨んでいきたいと考えます。同様に、女性の力も大変大切で、女性防災クラブ「平塚パワーズ」にも活動していただいています。

【参加者】

東日本大震災の時に帰宅困難者の問題が起きました。震災後、平塚市は帰宅困難者への対策をどのように考えていますか。

【市長】

東日本大震災の時、帰宅困難者の方には崇善小学校と江陽中学校に来ていただき、一晚過ごしていただきました。給食調理場からはおにぎりなどの食事も出させていただきました。現在、総合的な防災計画である地域防災計画を見直しています。強化項目として、津波対策や帰宅困難者対策、福祉の対策を考えています。帰宅困難者対策では、安易に従業員を帰宅させないという企業が行うべき対策などを盛り込む予定です。また、地域防災計画はパブリックコメントに諮る準備をしています。

【参加者】

「平塚市地震防災マップ・津波ハザードマップ」が全戸配布されました。津波ハザードマップによると、崇善地区に津波は来ないようです。東日本大震災では、想定外の津波が東北地方を襲いました。本当にこの崇善地区に津波が来ないと考えているのでしょうか。

【市長】

決して安全な地域があるとは思っていません。昨年、東海大学と協調して津波浸水モデルシミュレーションDVDを作成して6.8メートルと10メートルの津波による浸水の様子をお示しました。想定のできない10メートルの津波もシミュレーションしました。今回は数値のお示しの方法として、神奈川県が想定する12の地震の中で一番被害が大きく予想されるものを設定してハザードマップにしました。平塚市津波ハザードマップは、平塚市に最大の浸水域をもたらす「慶長型地震」と最大の津波高をもたらす「元禄型関東地震と神縄・国府津－松田断層帯地震の連動地震」の2地震の浸水予測を重ねて合わせて、最大となる浸水域を表しました。

また、津波が襲ってきた場合、まずは高いところに避難していただく必要があります。現在、津波避難ビルの指定が44か所になりました。

⑥ 高齢化社会について

【参加者】

昨年、隣に住む独居高齢者がお風呂で亡くなり、3日後に発見されました。崇善地区だけでなく、市内全域においても高齢化社会の課題はあります。平塚市では今後、どのように独居高齢者を見守るシステムをつくらうとしていますか。他市町では、高齢者からの通報を行政が集中管理しているところもあります。または、近所の住民に緊急の連絡が入るシステムができているところもあります。今後は、そのような独居高齢者の見守りを検討する時代が来ていると思います。

【市長】

平塚市も約23パーセントの高齢化率になり、5年後には30パーセントになる見込みです。4人から5人に1人が高齢者の方です。平塚市では、高齢者の方が元気に生き生きと暮らせるまちづくりを進めています。

御意見のとおり、独居で亡くられる方がいます。亡くなって何日も発見されないことは大変不幸なことです。行政も、民生委員や地区社協、町内福祉村と連携して独居高齢者の方を見守る体制をつくっていきたいと考えています。自動的に連絡ができる機械的なものの導入も、予算を含めてしっかりと考える必要があります。

現在、災害時要援護者の登録制度を進めています但なかなか進みません。災害時に援助が必要な方を地域のつながりの中で認識していただくことが災害に強いまちづくりにつながります。

【参加者】

社会福祉協議会の在り方について、指定管理者制度になって職員の対応が簡易的になった気がします。私たちは町内会を通して毎年一口300円の寄付をしています。寄付を募っているからには、もっと利用者のことを考えるべきだと思います。

また、お風呂が100円、カラオケは1曲50円と有料になりました。有料になった効果がなければ意味がありません。しかし、いつもお風呂は空いています。企業努力が見られず、管理だけが先行している気がします。会長を民間から採用された理由も聞きたい。

また、地域には地区社協がある中、町内福祉村が担っていく役割についても教えてください。

【市長】

指定管理者制度については、専門的な知識や技術を有する会社にお任せするというメリットがあります。また、他の機関に任せることで、サービスの質を上げる目的もあります。御指摘のとおり、簡易的な対応や市民のためになっているかという課題もあります。現在、指定管理者制度の検証期に入っています。当然、市民の皆様からいただいたお金を還元できるサービスを提供する必要があります。再度、指定管理者制度の意味や在り方を追求することは、課題として捉えさせていただきます。

お風呂の料金100円は西部福社会館を造った時、指定管理料を含めて受益者負担として取らせていただいています。料金をいただくからには、利用者の方が納得のいく100円になるよう常に話しています。御意見をいただきましたので、再度、指示させていただきます。

社会福祉協議会の会長は民間から来ていただきました。今後、地域で活躍する地区社協と社会福祉協議会が連携しながら、平塚市全体の社会福祉を取りまとめていただきますので、地域や民間での社会福祉の経験を活かしていただきたく、思いきって来ていただきました。本当に一生懸命取り組んでいただいています。

町内福祉村の役割については、地区社協が担える部分もあります。田村地区では、同様の活動が行われるため、今のところは地区社協が行っていくことになっています。町内福祉村の形については、行政から押し付けるようなことはありません。地域でもっと身近なサービスやつながりづくりなどを考えていただいた時には福祉村をつくっていただけるとありがたいと考えます。

アンケート結果報告

【回答数 28件（参加者 18件 傍聴者 10件）】

参加者・傍聴者について

年齢

20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明
1名	0名	2名	3名	13名	9名	0名

性別

男性	15名
女性	11名
回答なし	2名

質問1 今回の「ほっとミーティング」の開催はどこでお知りになりましたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
広報ひらつか	9名	3名	12名
ポスターやチラシ	0名	0名	0名
町内会など地域から	9名	4名	13名
市ホームページ	0名	1名	1名
その他	0名	2名	2名
回答なし	0名	0名	0名

質問2 市長との対話はいかがでしたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
よかった	8名	5名	13名
まあよかった	9名	4名	13名
どちらともいえない	0名	0名	0名
あまりよくなかった	1名	0名	1名
よくなかった	0名	0名	0名
回答なし	0名	1名	1名

質問 3 質問 2 であまりよくなかった、よくなかったと答えた方について、市長との対話でよくなかった点はどのような点ですか。

- 回答**
- ・ 議題が多過ぎた、もっと深い対話を行いたかった。
 - ・ 後半は時間が無く、大ざっぱな話になってしまった。

質問 4 御自身の考えや思いは伝わりましたか。(参加者対象)

回答

伝わった	6名
まあ伝わった	9名
どちらともいえない	1名
あまり伝わらなかった	2名
伝わらなかった	0名
回答なし	0名

質問 5 質問 4 であまり伝わらなかった、伝わらなかったと答えた方について、御自身の考えや思いについて、伝わらなかった点はどのような点ですか。(参加者対象)

- 回答**
- ・ 公民館の受益者負担について

質問 6 対話集会について、御感想や運営への御提案はありますか。

- 回答**
- ・ 市長には初めてお会いしましたが、さわやかで、温かみのある人柄を感じました。
 - ・ 今後も対話集会を続けてほしいです。
 - ・ テーマが多過ぎると思います。
 - ・ 机があった方がメモを取れて良い。
 - ・ 時間が短い、あと 30 分くらいは必要である。
 - ・ 要望はテーマから外して行ってほしい。
 - ・ 市長の答弁がはっきりしていて良かった。
 - ・ 自己紹介の時間を徹底するべきである。
 - ・ 司会が上手で良かったです。
 - ・ 皆さんの意見を活かしてほしいです。
 - ・ 個人のことだけでなく、地域のことを話すべきである。
 - ・ 有効で貴重な意見を聞くことができた。